

令和6年度葛飾区行政評価委員会 議事要旨

会議名	葛飾区行政評価委員会 第4回第一分科会
開催日時	令和6年8月7日(水) 午前10時から正午まで
開催場所	葛飾区役所新館5階 庁議室
出席者	【委員8人】 (出席) 大石会長、鈴木委員、折登委員、唯根委員、千田委員、中山委員、前田委員 (欠席) 皆川委員 【区側14人】 事務局(政策経営部長、経営改革担当課長、事務局職員5人) 産業経済課(産業経済課長、経済支援係長) 建築課(建築課長、構造設備係長、建築安全係長、建築安全係職員2人)

会議概要

1 開会

(事務局より資料の確認)

2 事務事業の説明、質疑応答

(1) 事業承継支援事業

(葛飾区行政評価委員会の評価結果(案)の確認、議論)

大石会長：事業承継について、金融機関や法人会、商工会議所なども取り組んでいるが、区の事業としての必要性は所管課も我々も同じ認識を持っている。本日は答申内容の確定に向け、更に議論を深めたい。

A 委員：税理士会や商工会議所、金融機関と連携し、区に相談して終わりではなく、適切な関係機関へ繋ぐことのできる組織づくりが必要と感じた。

B 委員：現在の相談業務は中小企業診断士に委託しているが、単なる委託ではなく、コンペティションの実施などを行うべきだと思う。

C 委員：事業承継相談を受けるかどうかは最終的には経営者が判断することではあるが、必要な情報は届けるべきである。「中小企業の景況」によると、事業承継関係の関心事として、後継者の次に税金が挙がっている。区の取組として、税に関する情報発信は行っているか、伺いたい。

産業経済課長：情報を探している方への支援として、税に関することも含め国の事業等のホームページのリンクを区ホームページ内に設けている。

大石会長：ホームページの管理は、中小企業診断士が行っているのか。

産業経済課長：ホームページの作成及び管理は、区の職員が行っている。

C 委員：後継者とともに相続する際の税金は大きな関心事であるため、適切に情報発信を行っていただきたい。

産業経済課長：国や東京都、中小企業振興公社など、様々な組織が支援を行っている。今後も必要に応じ、各種支援についての情報発信を行ってまいりたい。

大石会長：情報が必要な方をどのように把握していくかが課題である。区が主体となって関係者を集める会議を開催することなどは可能か。

産業経済課長：商工会議所との打ち合わせは適宜行っているが、例えば東京都産業労働局は所管する自治体が非常に多いため定期的な打ち合わせを設けることは難しいが、資料などの情報共有は可能と考えている。

大石会長：前回までの分科会において意見のあった、講演会の講師としてシンクタンクの講師や著名人などを招くことにより参加者数を増やす手法は実現可能か。

産業経済課長：実現は可能と考えている。講師の選定やPR方法など、参加者を増やす手法を検討する必要がある。

C 委員：行政へ相談することは事業者にとって敷居が高いため、区や商工会議所が繋いでいくことも大切である。

また、シンクタンクの講師を講演会へ招き、日本経済や海外の経済情勢などを伝えてもらうことにより、経営者は判断がしやすくなるのではないか。

D 委員：インターネット検索で「葛飾区 事業承継」と調べた際、東京都事業継承・引継ぎ支援センターが表示される。若年層はインターネット検索により調べることが多いため、区の支援内容が埋没しないよう、情報発信に力を入れると良い。

前回の分科会でも発言したが、葛飾区内に限定せず、事業承継の成功事例を発信すると良いのではないか。加えて、講演会だけではなく、相談会など双方向に話せる形式を検討してはどうか。

また、ご当地のお菓子を作っている高齢の方が廃業していく様子がテレビ番組で放映されていた。廃業を決意した後ではなく、前段階の働きかけが重要と思う。

E 委員：これまでの意見で挙がっていた、経営相談窓口の設置や税制に関する情報発信は必要であると考えます。また、M&Aに対して敵対的買収ではないかと構える経営者の方もいるため、区が繋ぎ役になれると良いのではないかと。

求職者に対する就職斡旋と比べると、経営相談の認知度が低いのではないかと感じています。相談窓口のPRを行っていくべきです。

産業経済課長：区も広報紙やホームページなどを活用して情報発信を行ってきたが、団体に適切に届いていないことがあるとの課題認識を持っている。

大石会長：先ほどもお話したが、弁護士や税理士など、皆で連携することによって大きな効果が得られるのではないかと感じています。

E 委員：資料にある「特例事業承継計画」の講演会・セミナーを開催すると、反響があるのではないかと。

産業経済課長：セミナーは以前開催していたが、参加者数が少なく、また、事業承継相談は各事業者の事情に寄り添う必要があることから個別相談を中心に取り組むことにした。今後は、現在事業承継に直面していても、今後承継を控えている事業者に対するセミナー等の再開も含め検討してまいりたい。

C 委員：セミナーを開催するに当たっては、日本経済や産業構造、海外の景気動向など、経営者の関心事を含めたテーマで開催することにより、参加者が増えるのではないかと。

D 委員：著名な方を講師に招く第一部、個別相談を行う第二部といった構成のセミナーにしても良いと思う。

大石会長：区が主体となって取り組むことの難しさもあると思うので、商工会議所が法人会や中小企業団体や税理士会、弁護士会等を取りまとめた会議を開催し、区がオブザーバーとして参加する等、民間団体と連携した取組も検討してはどうか。

産業経済課長：中小企業診断士や社会保険労務士の力を借りながら事業を進めているところだが、専門的な知識が必要な分野であるため、今後も事業の重要性・重大性の共通認識を図りながら進めてまいりたい。

E 委員：葛飾区はものづくりのまちであることから、製造業など、事業種別にセミナーのテーマを設定しても良いのではないかと。

A 委員：商工会議所でもセミナーを開催しているが、充足率はあまり高くない。金融機関は動員力があるため、区がセミナーを開催する際に協力を依頼しても良いと思う。

また、税や相続など、事業承継に関する問題は難解であるため、「民間建築物耐震診断・改修事業」を広報紙1面でイラストを交え

て解説したのと同様に、事業承継についてもわかりやすく発信し、区が支援していることを知ってもらおうと良い。

D 委員：通常の事業承継とは異なるが、事業者が廃業してしまう場合でも、製法や技術を残していくような形の取組も区の産業を守ることに繋がると考えるため、製法や技術を継承できる方法を検討していただきたい。そうした支援を行っている部署はあるか。

産業経済課長：製法や技術の継承を支援する部署は無いが、商工振興課において、伝統産業の技能継承などを行っている。

F 委員：経営者が抱える事業承継に関する悩みは、複合的であるのではないか。自ら国や東京都を頼ることのできる方ばかりではないため、区の支援を必要としている人の掘り起こしを考えていくと良い。

大石会長：予算について、令和3年度から令和5年度に掛けて委託料が300万円ほど縮小となる一方、負担金は30万円ほど上がっている。内訳・理由について伺いたい。

産業経済課長：事業承継や経営相談を含め一括委託を行っているため、事業承継事業の委託料としてお示ししている金額は、各相談件数等に応じて年度ごとに比率を決めて按分を行った結果であり、事業規模の変動は無い。負担金は、事業承継支援融資を実行した際の信用保証料の補助と借入金に対する利子を区が補填した際の経費である。

大石会長：事業承継の実績は2件となっているが、2件分の利子補給が負担金として表示されているのか。

産業経済課長：評価表において表示している負担金の額には、過年度に成立した事業承継の利子補給分も含まれている。

大石会長：事業承継に関する様々な課題を解消するための取組について、商工会議所に依頼することは可能か。

産業経済課長：包括委託の範囲であれば可能であるが、相談回数が多くなると有料の場合もある。

大石会長：事業承継に悩む経営者を集め、理解を促すことの必要性について議論を進めてきた。区の事業であるため、主体性を持って取り組んでいただきたい。

B 委員：事業者の廃業は融資している金融機関としても望ましいことではなく、区も利子補給という経済的メリットを提供できるため、うまく連携して取り組むことが大切である。

また、廃業した事業者の元社長が他の事業所の指導員として働く等により、技術継承がなされることもあるのではないか。

大石会長：それぞれの主体で小規模に分散して実施するのではなく、連携して大規模に実施する方が高い効果が得られると考える。

D 委員：先ほどもお話したが、講演会はレクチャーだけではなく、セミナーや相談会なども含めてはどうか。レクチャー形式では一方通行で話すのみになるがため、セミナーや相談会などを含めた大きなイベントにした方が良いのではないか。加えて、事業者が廃業した場合でも、技術や製法だけでも継承できる方法を検討するべきである。

C 委員：利子補給の返済期間は、何年に設定されているのか。

産業経済課職員：最大10年間だが、事業者の希望に応じて個別に設定している。

C 委員：事業承継事業を継続するか否かに関わらず、返済は残るのか。

産業経済課職員：そのとおりである。

C 委員：令和6年度に事業承継が成立した実績はあるか。

産業経済課職員：令和6年度中の実績は、現時点では0件である。

A 委員：商工会議所には千数百、法人会には約2500の会員が所属しているが、セミナーなどの情報は会員内でのみ共有され、会員数自体も減少傾向にある。区には、商工会議所や法人会などの団体が届かない範囲を補っていただきたい。

D 委員：区には、予算を掛けてでも啓発活動に力を入れていただきたい。

(2) 民間建築物耐震診断・改修事業

(葛飾区行政評価委員会の評価結果(案)の確認、議論)

C 委員：区は「葛飾区住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」を定めているが、必要と感じる取組がよく纏まっている。同プログラムに掲げる方針に基づき、取組を更に進めていただきたい。

建築課長：アクションプログラムに基づく取組を進めているところであり、さらに徹底するべきと考えている。

B 委員：グリーゾーン住宅に対する助成は、区の基金で行っていく考えか。

建築課長：旧耐震基準の住宅やグリーゾーンに対する助成は一般財源で行っており、今後も続けていく。

大石会長：アクションプログラムは、これまでも行ってきた取組か。

建築課長：令和4年度に開始した取組であり、令和6年度に取組を再編し、耐震診断後の未改修対策等を盛り込んでいる。

大石会長：令和3年度から令和5年度に掛け、委託料が減っている理由を伺いたい。

建築課長：委託料には耐震診断の経費、啓発経費等が含まれており、耐震診断の件数が減った結果、委託料全体も減少した。

- A 委員：当該事業は木造住宅を主な対象としながら併用住宅も一部含まれているとのことであったが、非木造住宅や住宅以外の建築物に対する補助は行っているか。
- 建築課長：非木造住宅に対する補助は行っているが、緊急輸送道路沿いの建築物を除き、非住宅に対する補助は行っていない。
- A 委員：事業所や併用住宅などの非住宅も区内建築物であることには変わらないため、助成対象に含めることを検討していただきたい。
- C 委員：「整備地区不燃化加速事業」の対象・経費と当該事業の間に重複は生じていないか。
- 建築課長：除却・建替えに迷っている方はまず民間建築物耐震診断・改修事業の耐震診断を受けて、その後不燃化加速事業の除却を受ける場合があるため、事業同士は一部繋がっているが、経費は重複していない。
- D 委員：アクションプログラムの取組を更に進めていくことについて、同意見である。
- 耐震改修を行わない世帯に対しダイレクトメールを送ることであまり効果が上がっていないのであれば、戸別訪問により丁寧に説明していくことが重要と思う。
- F 委員：介護ベッドは購入ではなく、介護保険の適用を受けた上でリースをすることが一般的である。防災ベッドについても、購入以外にリースも進めていくことによって、普及が進むのではないか。
- C 委員：リース形式は良いと思う。
- B 委員：介護保険の適用となるかはわからないが、適用外であれば区の補助をご検討いただきたい。
- 大石会長：只今の意見について、答申案に追加させていただく。
- 社会福祉協議会との連携について、ご意見があれば伺いたい。
- F 委員：啓発活動などの面においては、連携の可能性があると思う。
- 大石会長：前回までの意見を踏まえ、評価結果案には、広報紙掲載の際にわかりやすく表示すること、あるいは防災関係の情報をまとめて発信する意見を載せている。こちらの意見について、所管課の考えを伺いたい。
- 建築課長：ご意見を踏まえながら、今後一層の啓発に取り組んでまいりたい。
- また、先ほどご意見いただいた戸別訪問について、アクションプログラムにも掲げているが、こちらも取り組んでまいりたい。
- 大石会長：広報紙の掲載回数を増やすことについて、実現可能性はあるか。
- C 委員：掲載を希望する部署が多く、難しさもあるのではないか。

建築課長：他部署の希望との調整にはなるが、複数回の掲載に向けて働きかけていく。

D 委員：各地区における耐震診断・改修事業の説明会・相談会が年1回の開催と少ないため、可能であれば開催回数を増やすことを検討していただきたい。

F 委員：防災シェルターの助成額について伺いたい。

建築課長：購入費に対して、補助率9割、上限額は27万円と設定している。

大石会長：能登半島地震では、築年数の古い建築物が多く被害を受けた。発災後にできる行政の取組としては、どのようなものがあるか。

建築課長：能登半島地震で被害を受けた建築物の多くが、古く1階の開口部分が広いという特徴があった。耐震補強は開口部を小さくする、あるいは、4隅の補強により一定の効果が得られるため、検討してまいりたい。これらは耐震シェルターも同様であり耐震ベッドや室内のフレーム型シェルターについても検討していく。事前の対策以外では、倒壊した後の公費解体等が存在する。

D 委員：助成対象として、現在は認定工法のみであるとのことだが、部分改修についても対象に加えていただきたい。

大石会長：耐震診断・改修助成事業について、非常に多くのご意見が挙げられた。事業の更なる充実に向け、職員配置の増強も含めてご検討いただきたい。

3 その他

事務局より事務連絡

4 閉会